

No.360  
2018  
6/21



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 八地申 第27号 「保線部門におけるメンテナンス体制の最適化」に関する申し入れ【その3】

### 確認事項

【9項】閑散線区におけるATカートはJR本体で管理を行うこと。また、降雨警戒で運転再開前に行う点検は、JR 本体社員を2名の体制で実施すること。なお、大規模地震発生時の点検については、現行通り JR の保線社員と電力社員で実施すること。

○AT カートの管理は JR で行う。

○降雨警戒点検において、スポット点検はパートナー会社で行うが、線路巡視、AT カート巡視を JR 社員が行う。

○地震発生時の運転中止の点検は、施設関係社員と電力関係社員で行うことを基本とするが、施設単独で点検する際は、JR 社員とパートナー会社社員で行うこともある。

○直外マニュアルに認定線路技術者（総括）、認定線路技術者を明記する。

【10項】八王子保線技術センターに新設される保線技術教育グループについては、技術・技能に精通した技術専任役およびエルダー社員を配置し、更なる安全レベル向上に取り組むこと。また配置にあたって特定の労働組合に属している等を判断材料としないこと。

○保線技術グループに技術専任役を必ず配置するわけではなく、意欲・知識・技能及び適格性等を総合的に勘案した者を配置していく。

○エルダー社員として本体勤務に残ってもらえる方々は、面談を行い本人希望を尊重しつつ検討する。

○適格性等を総合的に勘案する判断材料として、特定の労働組合に所属していることは判断材料に含まれない。

○労働組合への所属の有無は配置の考え方とは無関係である。

【11項】今施策を実施するにあたって発生する出向および異動については、本人の希望を尊重した上で実施すること。なお、キャリアパスは行わないこと。

○パートナー会社との人事交流は必要であり変わるものではない。今施策での出向の考えはない。

○本人希望については、定期的面談にて把握に努めている。

○今施策において、キャリアパスはない。



現場の力は「判断能力・仮復旧能力・変化を見極める能力」であり  
現場に立って管理する体制を私たちが創いたすぞ！！